鮫川村仮設焼却施設解体工事の終了について

環境省福島環境再生事務所

環境省では、鮫川村のご協力を得て、村内の放射性物質に汚染された廃棄物 (農林業系副産物、除染による庭木・立木等)を仮設焼却施設にて処理する実証事業を行って参りました。焼却処理を平成27年7月に終え、その後、この焼却施設の解体・撤去を行っておりましたが、平成28年11月をもちまして解体・撤去が終了いたしました。



焼却処理事業開始前(焼却施設設置前):平成24年10月



焼却施設解体後:平成28年11月